

獅山向洋市長 「建設反対」 を主張 開発会社社長 「建設強行」 を表明

獅山市長が寺田社長と初面談

「場外舟券車券売場建設に反対する自治会連絡協議会」と「場外舟券車券売場建設に反対する会」の代表は10月11日、彦根市役所内で獅山市長と話し合いを持ちました。

この席上、獅山市長は、去る10月4日に大阪市内で開発会社(株)トランスワードの寺田社長と初めて面談したことを明らかにしました。

獅山市長の説明によると、この面談で「寺田社長が事業の概要を説明したのに対し、市長は従来から表明している通り設置反対を主張した。

お互いが意見を述べただけで、それ以上の具体的な議論はなかった。今後会うかどうかとも話していない」ということです。

しかし、寺田社長は獅山市長に対して「着工が遅れ損害が増えている。これ以上は待てないのでやりますよ」と「計画を強行する」と表明したそうです。

このことから(株)トランスワードは近日中にも建築確認の申請手続き等に着手するものと見られ、いよいよ事態は緊迫してきました。

獅山市長は「建設反対」を貫く

獅山市長は私達との話し合いの中で「彦根市としては場外券売場の建設に反対である。従って、上から意見を求められれば反対の意見を述べる」と言明しました。

つまり、獅山市長は前市長の出した「設置同意書」を撤回した立場を堅持しており、新たな「同意書」を書くことはないということです。

従って、(株)トランスワードが計画

を強行すると言ったところで、競艇の場合は「市長の同意書」が無ければ設置を申請できません。

しかし、競艇の場外券売場に関しては、地元市長の許可権は少なく、市長の同意が無くても設置できる事になっています。

つまり、彦根市長の反対だけでは、競艇の場外券売場の設置を阻止することは出来ないということです。

大津市に進出を断念させよう

(株)トランスワードの社長は獅山市長との面談で、彦根市に計画している場外券売場の「主催者」を明らかにしたということです。「主催者」とは「経営主体者」のことです。

それによりますと、競艇の場外券売場の主催者は「びわこボート」の胴元である「滋賀県」です。

また、競艇の場外券売場の「主催者」は「びわこ競輪」の胴元である「大津市」です。

彦根の場外券売場を計画している「主催者」が公式に明らかにされたのは、これが初めてです。

(株)トランスワードと経済産業省が競艇の場外券売場の設置を強行しようとした場合、彦根市長には阻止する権限はありませんが、「主催者」である大津市長が設置を断念すればこの計画は消滅することになります。

つまり、場外券売場の設置を阻止する事が出来る主な権限を持つのは、

競艇に関しては「彦根市長」、

競輪に関しては「大津市長」です。

当面、競輪から着工するものと考えられる事から、大津市に対し彦根に進出しないよう働きかけることが重要かつ緊急の課題となっています。